

『夏季休暇に向けた事件・事故の未然防止について』

薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』

6月6日(木)、県警察からの「高校生を含む複数の少年が大麻取締法違反で検挙」という発表に、非常に驚かれたことと思います。学校においては薬物乱用防止教育の徹底を推進していきますが、これから夏休みを迎えます。ご家庭においても下記を参考に、生徒と一緒に薬物乱用防止について考えてみて下さい。※薬物は一度の使用でも「乱用」となります。

- 1 薬物はスマホやパソコンを使って、ネットから簡単に入手できます。
- 2 薬物乱用の低年齢化が進み、10代の検挙者が急増しています。
- 3 若年検挙者の多くが「好奇心」で大麻を乱用しています。
- 4 医師の薬や市販薬の大量摂取がきっかけで、薬物依存になることも。

《子どもを薬物乱用から守るチェックポイント》□にチェックがいたら要注意！

- 帰宅が遅くなることが多くなった 理由の分からないお金を欲しがるようになった
食事を家族と一緒に食べなくなった 目を合わせて会話をしなくなった

「深夜はいかい」は、様々な問題行動の入口！

飲酒

喫煙

交通事故

性被害

薬物乱用

家出

●「家～なれ～運動」実施中！

- 沖縄県では、「家～なれ～運動」を推進しています。家庭でのしつけや習慣が、外に出たときのかがみになるよう「や～なれ～る ふかなれ～」を実践していきましょう。
- 「基本的な生活習慣を身につけましょう」
- 「家族のコミュニケーションを大切に」
- 「家族のルールを話し合おう」
- 「家庭学習の習慣を、家庭を学びの環境に！」

●在宅確認と酒類の管理を！

- 夜間における子どもの在宅確認をお願いいたします。
- 子どもの集団飲酒は、家庭にある酒類の持ち出しが目立ちます。(自宅にある酒類の管理徹底を！)
- キャンプや宿泊を伴う野外活動や海水浴等は、必ず保護者等による協力のもとで行ってください。

ネットやスマホ等のトラブルが増加！自撮被害も！

※「自撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして児童生徒が自分の裸体等の写真を、メール等で送られる被害のことをいいます。

●子どもをネット被害から守るための、保護者ができる3つのポイント

- ① 適切にインターネットを利用させる。
- ② 子どもに持たせる機器には、フィルタリングを設定する。
- ③ 家庭のルールを子どもと一緒に作る。

主な相談機関

親子電話相談「子育てダイヤル・子ども相談」 098-869-8753
性犯罪被害者相談電話 #8103 または、098-868-0110
各市町村児童家庭相談

等